原子力損害賠償に関する

夜間弁護士相談会

こんなお悩みはありませんか？

・賠償の項目や内容が分からない
・何が賠償の対象になるのかが分からない
・東電の請求書に記載されている数字や用語の意味が分からない
　※請求書をお持ちの場合、持参していただけると相談がスムーズです

・東電から賠償できないと言われた
・ＡＤＲ申立てをしたいけれど、どうしたら良いか分からない
・ＡＤＲの申立書を作成したので内容を確認して欲しい

予約不要！！

日中は仕事で相談に行くことができない･･･そんな方は是非この機会にご相談下さい。
市原子力損害対策課職員の弁護士と東京電力職員が相談を承ります。
※相談状況によってお待ち頂くことがあります。

日 付

①４月２０日(木)
②５月１８日(木)
③６月１５日(木)

時 間

１８：００～１９：３０

場 所

市民情報交流センター１階中会議室

問合せ先：南相馬市復興企画部原子力損害対策課
（西庁舎１階）☎0244-24-5337

＜会場の詳細・駐車場については裏面をご覧下さい＞

会場略地図

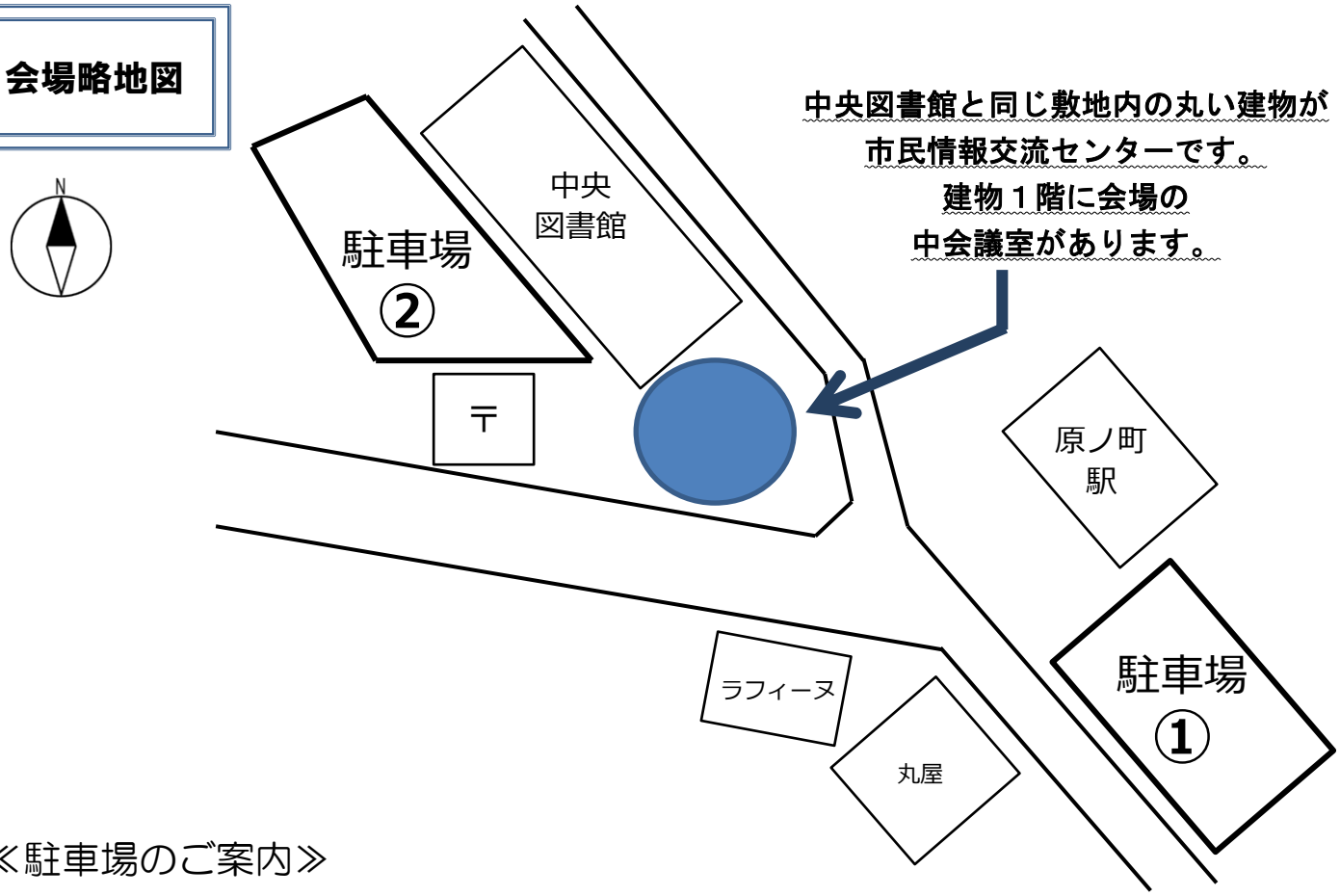

≪駐車場のご案内≫

・駐車場①「駅前市営駐車場」

３時間まで無料で駐車できます。（以後１時間ごとに 100 円）

駅前市営駐車場は特に手続き等なく、３時間まで無料でご利用いただけます。

・駐車場②「中央図書館・市民情報交流センター駐車場」

手続きをしていただくことで、２時間まで無料で駐車できます。

※図書館内の貸し出しカウンター又は情報交流センターの総合案内へ駐車券をご提示下さい。「認証」印が押印されることで２時間まで無料となります。

（２時間を超えた場合、以後１時間ごとに 100 円）

「認証」印が無い場合、１時間ごとに 200 円の駐車料金がかかります。

≪平日日中の相談は･･･≫

原子力損害対策課には、職員として弁護士が在籍しています。

相談をご希望の方は西庁舎１階までお越し下さい。（※会議等で不在の場合もあります）

電話での相談も可能です。お気軽にご相談ください。

☎０２４４−２４−５３３７（平日のみ　８：３０～１７：１５）